

平成27年度



宮城北部流域 国有林の概要



林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署

1. 流域内の特徴

宮城北部署管内は、東北地方の脊梁をなす奥羽山脈の山岳地帯と北上山地の丘陵地帯、及びこの2つの地帯に挟まれた平野部とに大別されます。



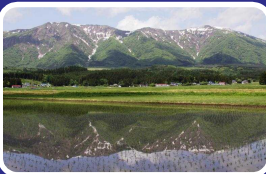
山岳地帯

標高1,000m以上の山々が連なり、林況として、上部はミネカエデやミヤマナラを主とする天然林が占め、下部はブナを主体とする天然林が見られ、優れた自然景観を有していることから、栗駒国定公園、船形山連峰県立自然公園が指定されている区域もあります。



丘陵地帯

北上山地の南端部に位置し、標高600m以下の起伏の緩やかな地形となっています。林況としては、スギ、アカマツを主体とする人工林が多く、一部にアカマツ、クロマツ、モミを主体とする天然林が見られます。また、海岸地帯はアカマツ、クロマツ、モミを主体とする天然林となっており、優れた景観から、三陸復興国立公園、気仙沼自然公園等が指定されている区域もあります。

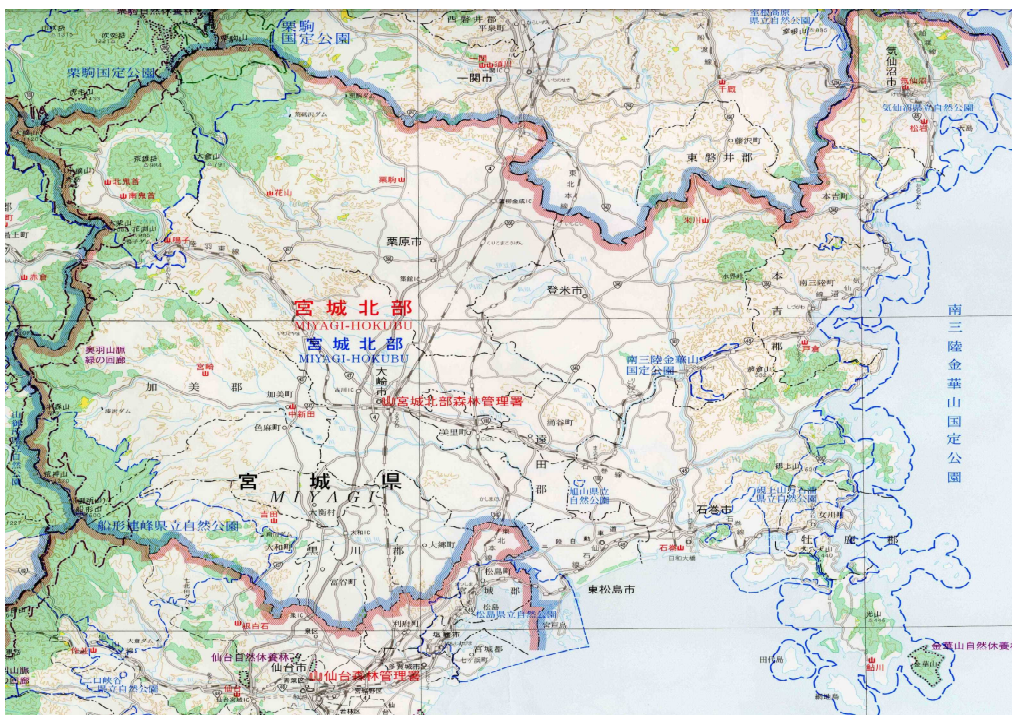


平野部

我が国有数の穀倉地帯である大崎平野の水田作地帯や住宅地が広がっており、国有林はこれらの源流部等の重要な水源地帯に位置していることから、国有林野面積の約91%を水源かん養をはじめとする保安林に指定しています。

このような管内の状況を踏まえ、当署では、公益的機能の維持・増進を旨とした基本方針の下に管理経営を行っています。

なお、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震により、激甚な山地災害が多発し、さらに、平成23年3月11日の東日本大震災により、地盤沈下、津波による浸食等により被災した防潮工や海岸防災林の早期復旧が求められていることから、宮城県や該当市町村と連携しながらこれら森林の復旧・復興に取り組むこととしています。



宮城北部森林管理署管内図

2. 管理経営の基本

管理経営の基本は「公益的機能の発揮」です。

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重視すべき機能ごとに森林を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」など、「水源涵養タイプ」の5つ分けて、管理経営を行っています。

(単位:ha)

区分	山地災害防止	自然維持	森林空間利用	快適環境形成	水源涵養
面積	11,862	14,815	9,482	0	34,254
割合	17%	21%	13%	0%	49%

(1) 山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊、山地災害による人命・人家等施設の被害の防備、災害に強い国土の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林に誘導又は維持し、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山事業を行います。

災害から地域住民の人命と財産を守るために、治山工事を実施しています。



大規模山腹崩壊地における治山工事 (栗原市 耕英南地区)



山腹崩壊地における治山工事 (登米市 銅円沢国有林)



斜面を災害から守るノンフレーム工法・緑化工 (石巻市 中倉山国有林)

2. 管理経営の基本

(2) 自然維持タイプ

貴重な生態系の維持、野生動植物の保護、遺伝資源の保存等良好な自然環境を維持のための保護管理を行います。

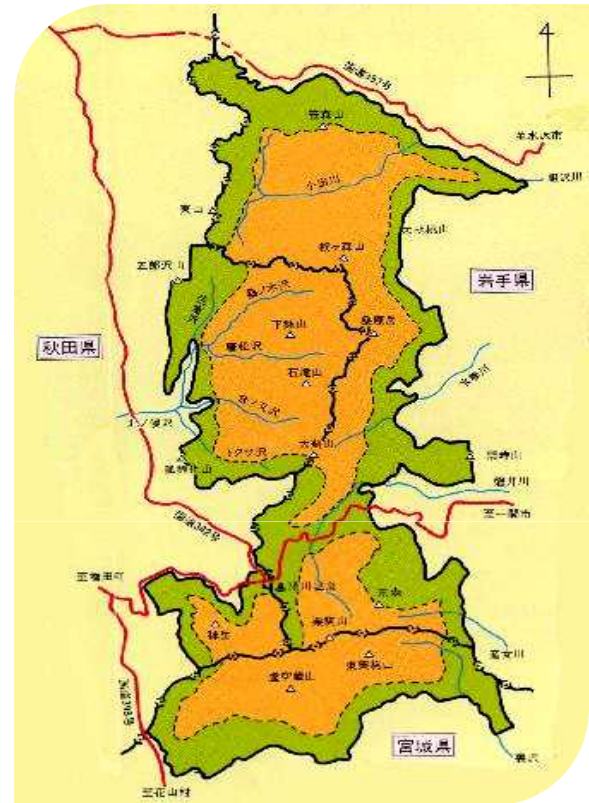
森林生態系保護地域

貴重な野生動植物保護のため、栗駒山・柄ヶ森山周辺森林生態系保護地域が設定されています。

森林生態系保護地域は、国有林のうち原生的な動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究に役立つために設定したもので、保存地区と保全利用地区に区分されています。

保存地区は、その区域の核となる部分で、人手を加えず自然の推移に委ねることとしています。

保全利用地区は、保存地区に外部の環境変化の影響が直接及ばない役割を担っています。また、自然観察・森林浴など森林レクリエーションの場として利用することが出来ます。



栗駒山・柄ヶ森山周辺森林生態系保護地域の位置図

緑の回廊（コリドー）



緑の回廊（コリドー）図

緑の回廊は、保護林と保護林を樹林帯で結び、森林の連続性を確保して、森林生態系を保護・保全することで、生物多様性を維持する効果を期待するものです。

当管内では、栗駒山の森林生態系保護地域から、船形山植物群落保護林までの間、（延長7.3km、面積10,143ha）が奥羽山脈緑の回廊の一部を形成しています。

また、平成27年3月には、特異な災害形態のみならず、我が国における今後の防災対策等に関する貴重な地質、地形がまとまってみられる荒砥沢地すべりを新たに特定地理等保護林に指定しました。（面積91.49ha）

2. 管理経営の基本

(3) 森林空間利用タイプ

多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、溪谷等一体となって優れた自然美を構成する森林等であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設の整備を行います。

レクリエーションの森

野外教育活動の場としての船形山自然観察教育林、ニッコウキスゲ等の湿生植物の観察の場としての世界谷地湿原、野外スポーツ地域としての鬼首地区のスキー場などが、野外活動の場として広く利用されています。



多くの観光客で賑わう世界谷地（栗原市 本沢岳山国有林）

(4) 水源かん養タイプ

良質で豊かな水の安定供給を確保する観点から、浸透・保水能力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導し又はこれを維持するため、人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を推進し、森林資源の有効活用にも配慮した施業を行います。



松くい虫の被害を予防する地上散布（石巻市 浜曾根山国有林）

2. 管理経営の基本

森林は雨や雪解け水を貯え、ゆっくり流し出すことによって、渇水や洪水を調整する働きをしています。



水を育む働きをする森林(大和町 三ツ峯山国有林)

森林の機能をより高めるために、水源地において森林を整備しています。



間伐により整備された森林(気仙沼市 大峠山国有林)

林道は木材の運搬のほか森林の造成や保育作業の実施に、また、山村地域に生活する人々の暮らしを支える道として、大切な役割を果たしています。



活用される林道(色麻町 大船形山国有林)

地産地消を積極的に取り入れ、地元材を多量に使用した公共施設の設置に貢献します。



加美町立広原小学校(玄関ホール)

3. 地域社会の連携と 国民参加の森づくり

国有林は、国民共通の財産です。国民の皆さんの生活に役立ち利用できるように配慮するとともに、国民の皆さんが気軽に森林づくりに参加できるような制度を準備しています。

「ボランティア植樹」

ボランティア団体等の皆さんや、県・地元自治体等と連携をしつつ、岩手・宮城内陸地震により荒廃した森林の再生に向け、植樹活動を実施しています。



一般市民による植樹（栗原市 深山岳国有林）

「森林ふれあい教室」

小学生など市民を対象にした森林浴・体験林業など自然とのふれあいの場を通じて、森林・林産業等について理解を深めていただいています。

また、教育委員会や自治体等から要請により、森林インストラクターの派遣をしています。



森林ふれあい教室に参加の皆さん（栗原市 世界谷地）

「分収林」

森づくりを自ら行いたいという地域の方々と国有林が契約を結び、共に森林を造成育成し、伐採時期に収益を分け合う制度です。

分収林には、契約者が木を植える前の準備から森林ができあがるまでの作業を行う「分収造林」と、契約者が、国が行う育林管理などの費用を負担して森づくりに参加する「分収育林」があります。

また、企業等がこれらの制度を活用して社会貢献に寄与するものとして「法人の森」があります。



「法人の森」で親子植樹（栗原市：永洞山国有林）

地域に活用される国有林の現況

制 度	分収造林	分収育林	共用林野	貸地
面 積	2,069	132	14,117	591

4. 民有林と国有林の連携

【流域管理の推進】

宮城北部流域における森林・林業、林産業の活性化を図るためには、川上から川下までの流域を単位として、民有林と国有林が連携した取り組みを進めることが重要です。

このため、民有林関係者である宮城県や市町村、林業関係機関・団体等と情報交換や連絡調整を行いながら、林産物の供給、森林の保全、路網の整備等流域の特性に応じた森林整備を進めています。



「合板用材の供給等に関する会議」
国・県・市町村・林業関係者（石巻市）



宮城北部流域森林・林業活性化センター石巻支部
合板用原木安定供給研修会

【森林共同施業団地】

森林共同施業団地とは、国有林に近接する民有林の森林所有者と国有林が路網整備や森林整備等に関する協定を結び、それぞれ所有する森林の施業を連携して、一体的に行うことを目的に設定する森林のまとまり（区域）です。

当署は平成24年3月15日に加美町、森林農地整備センター東北北海道整備局、大崎森林組合と協定を結びました。対象区域面積は2,289haで協定期間は、平成24年から平成28年までとし、路網整備を行うほか、協定者間での情報交換を行い、民国連携の下、低コスト林業のモデルになるよう取り組みを進めることとしています。



現地検討会の様子
（土場等の共同利用をめざして）



森林共同施業団地の施業の推進に向けての会議
（加美町）

5. 岩手・宮城内陸地震 からの復旧・復興

地域の安全安心の確保、民有林との連携・協力

平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震によって、栗駒山周辺の森林で大規模かつ多数の崩壊、地すべりなどが発生しました。

宮城北部森林管理署では、地域の安全・安心を確保するため、国有林治山事業により荒廃の拡大の防止、森林の早期復旧に取り組んでいます。また、宮城県知事からの要請を受け、栗原市栗駒地区、花山地区の民有林で荒廃の規模が特に大きい4区域（耕英、日影森・洞万、温湯、浅布・本軽井沢）について、民有林直轄治山事業により復旧対策を進めています。

栗原市栗駒地区 深山岳国有林9林班（行者滝）



被災状況(H21年4月)



■対策工 鋼製枠谷留工、植栽工ほか

国有林治山事業 施工後(H26年6月)

栗原市花山地区（本沢軽井沢）



被災状況(H25年5月)



■対策工 土留工など山腹工

民有林直轄治山事業 施工後(H26年6月)

栗原市文字地区（日影森）



被災状況（H20年6月）



■対策工 法枠工など山腹工

民有林直轄治山事業 施工後(H26年6月)

6. 東日本大震災からの復旧・復興

海岸防災林等の再生

東日本大震災で、甚大な被害を受けた海岸防災林及び防潮堤について、応急対策工事も含め治山施設災害復旧事業で対策を行っています。

当署では、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業10地区、特定民有林直轄治山施設災害復旧事業4地区の復旧を計画しており、各地区において復旧工事に着手しています。

【これまでの取り組み】

■ 応急対策（H23）

①大型土のう積工

防潮堤が流失したことによる高波及び高潮等に対する浸水被害を軽減するため、耐候性大型土のう積を海岸線に設置しました。



②ガレキの撤去

復旧事業の準備及び環境整備を兼ねて津波による震災ガレキ等を撤去しました。



■ 植生基盤造成工等

(H25～H26 矢本海岸治山工事) 備しました。

津波により、海岸防災林が被害を受けるとともに、陸地の土も流されてしまいました。このままでは、クロマツ等が植栽できませんので、盛土を行い、植栽に適した環境を整



【平成25年4月】



【平成26年3月】



(静砂垣等の設置)

■ 防潮堤の設置

(H25 野々下海岸治山工事)

被災した防潮堤を復旧します。

- ・ 工種 防潮堤工
- ・ 構造 高さT.P.+9.8m
延長131.8m



【平成25年6月】



【平成26年3月】

6. 東日本大震災からの復旧・復興

【平成27年度の取り組み】

■ 植生基盤造成工等

(H26~H27 浜市地区治山工事)



盛土工の様子
(H26 施工)



今年度は、静砂垣等を設置し飛砂を防ぎます。

■ 植生基盤造成工等

(H27 矢本西地区)



被災直後の状況

■ 防潮堤の設置

(H25~ 野々下海岸治山工事)

被災した防潮堤を復旧します。

- ・ 工種 防潮堤工
- ・ 構造 高さT.P.+9.8m
延長131.8m

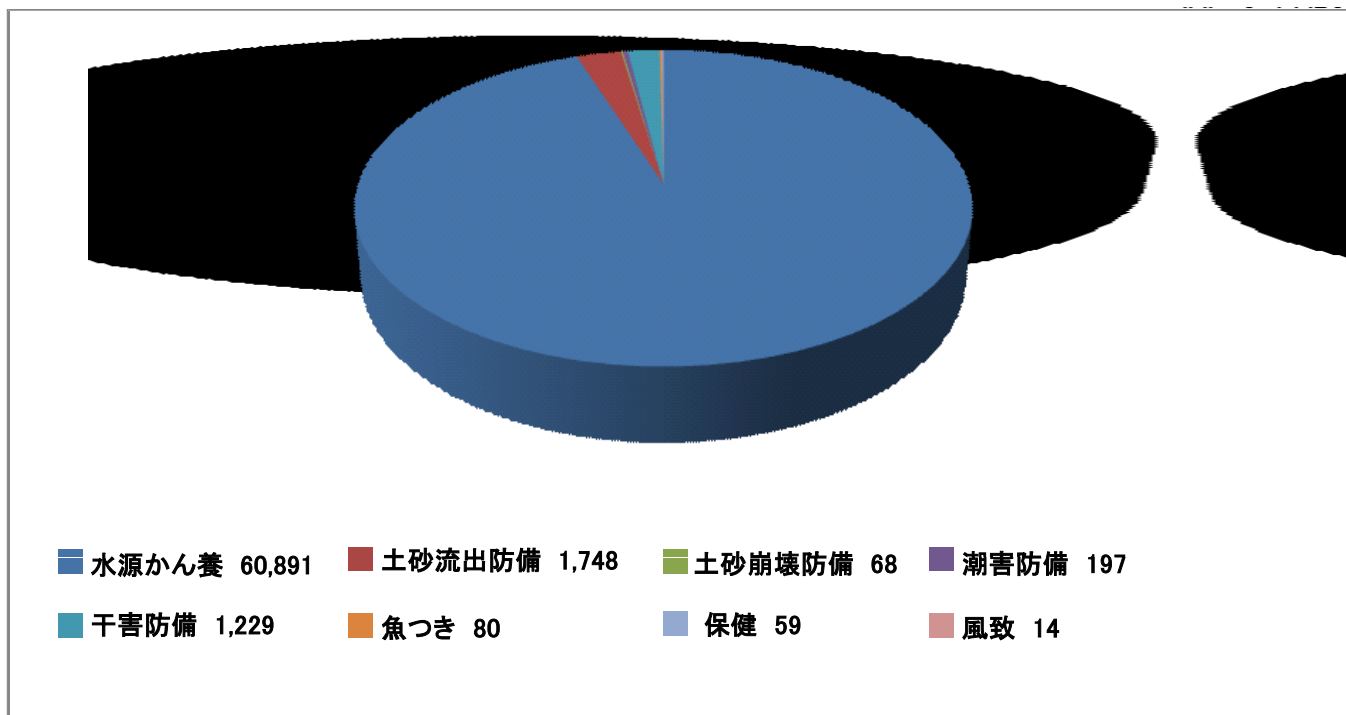


※上記以外にも、復旧事業の付帯工事等を予定しています。

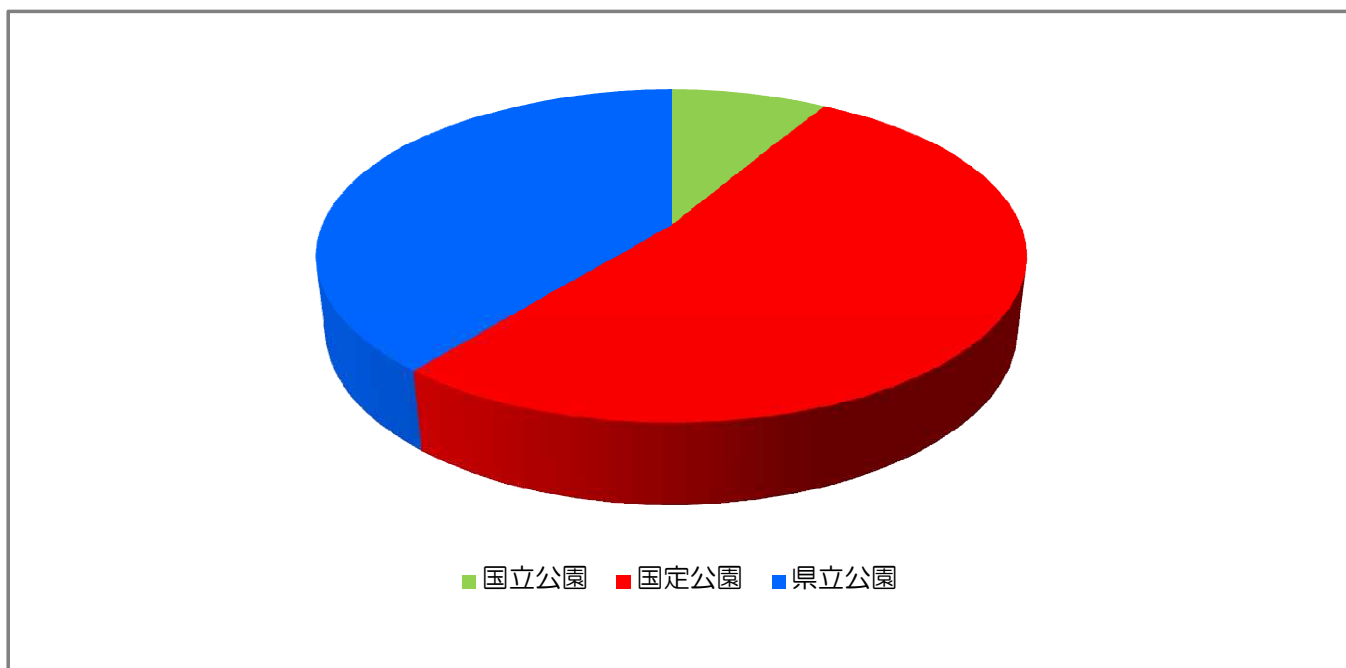
7. 森林の現況

(1) 保安林及び自然公園面積 (単位: ha)

①保安林面積 64,286ha (管内国有林の91%)



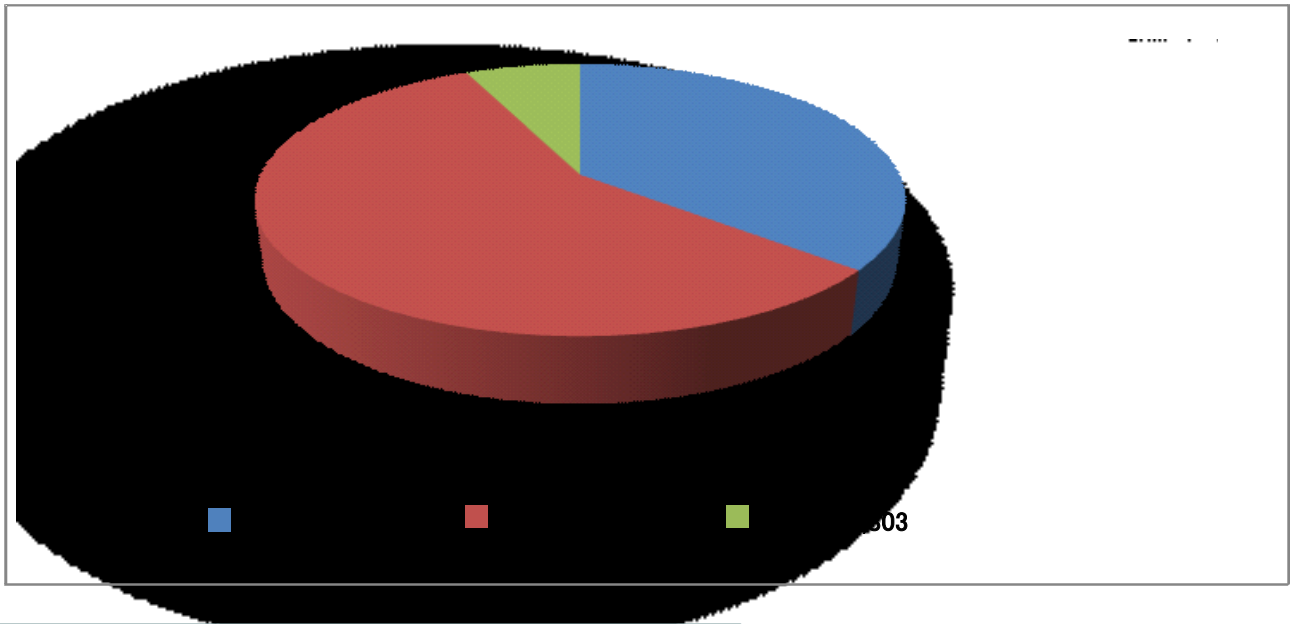
②自然公園面積 44,010ha (管内国有林の63%)



7. 森林の現況

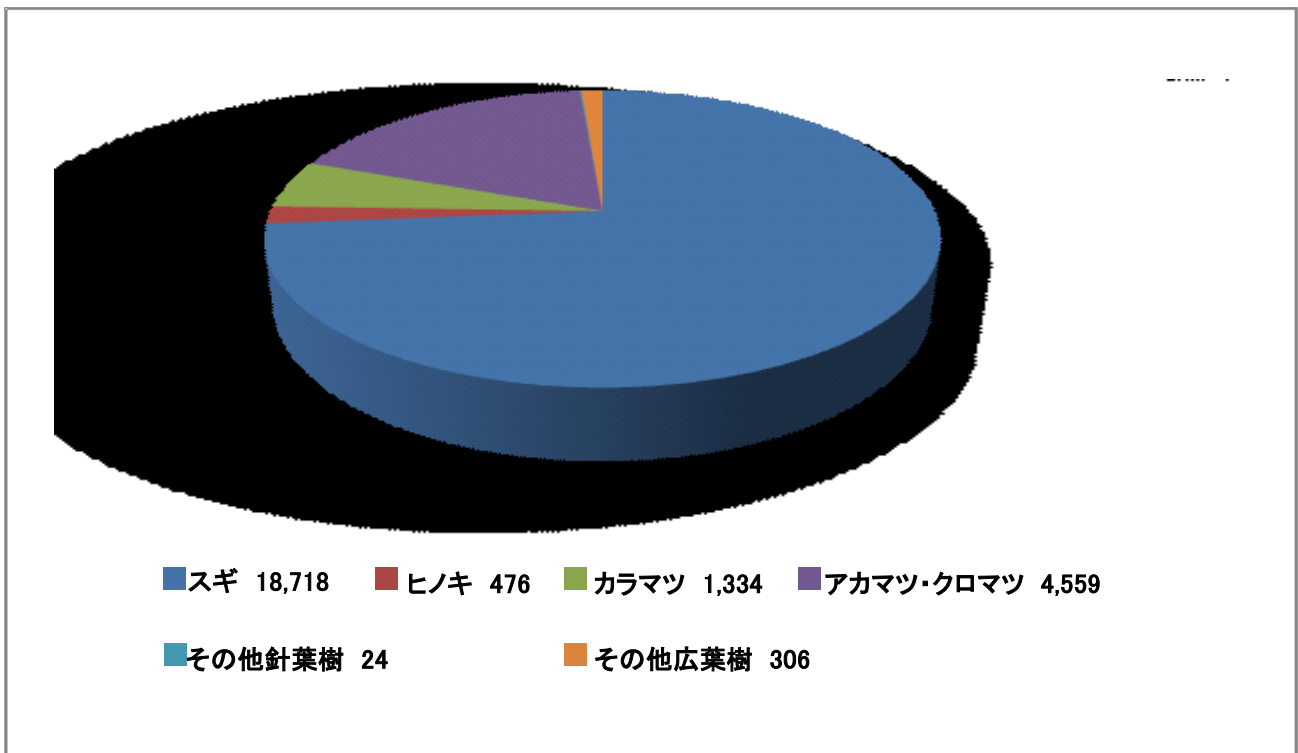
(2) 人工林・天然林別面積 (単位: ha)

総数: 70,414ha



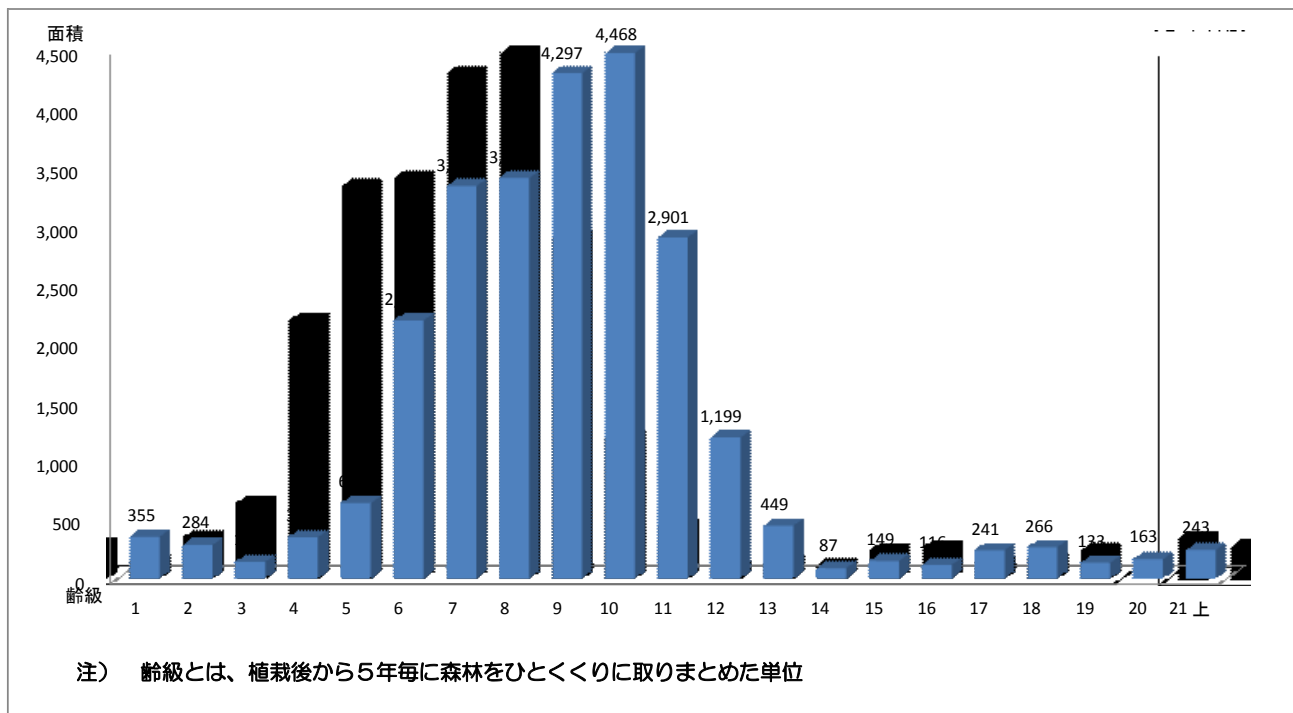
(3) 人工林樹種別面積 (単位: ha)

総数: 25,417ha (管内国有林の36%)



7. 森林の現況

(4) 人工林齢級別面積（単位：ha）



(5) 機能類型別面積（単位：ha）

林種	機能類型	山地災害防止タイプ			自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ	合計
		土砂流出崩壊防備	気象害防備	計				
		面積	面積	面積				
人工林	育成単層林	2,112	3	2,115	213	2,601	19,450	24,379
	育成複層林	126		126	18	334	559	1,037
	小計	2,238	3	2,241	231	2,935	20,009	25,416
天然林	育成単層林	121		121		30	634	785
	育成複層林	1,048		1,048		820	1,519	3,387
	天然生林	7,311	51	7,362	13,085	4,976	10,423	35,846
	小計	8,480	51	8,531	13,085	5,826	12,576	40,018
その他		1,090		1,090	1,499	721	1,669	4,979
合計		11,808	54	11,862	14,815	9,482	34,254	70,413

注) 端数処理の関係で数値が一致しないこともある。
 数値は平成26年3月31日現在である。
 機能類型には、このほか快適環境形成タイプがある。

7. 森林の現況

(6) 管内所在市町村森林面積等

(単位：面積 ha, 率 %)

区 分	区域面積	民有林面積	国有林面積	森林率	備 考
気仙沼市 (気仙沼市・唐桑町・本吉町)	33,338	19,636	4,276	71.7	平成18年3月31日・平成21年9月1日合併となり気仙沼市となる。 官行造林 86ha
南三陸町 (歌津町・志津川町)	16,374	10,921	1,739	77.3	平成17年10月1日合併となり南三陸町となる。 官行造林 21ha
石巻市 (石巻市・牡鹿町・雄勝町・北上町・河北町・河南町・桃生町)	55,578	23,095	8,154	56.2	平成17年4月1日合併となり石巻市となる。 官行造林 122ha
女川町	6,580	5,121	252	81.6	
東松島市 (矢本町・鳴瀬町)	10,186	2,724	167	28.4	平成17年4月1日合併となり東松島市となる。
登米市 (東和町・米山町・迫町・登米町・中田町・豊里町・石越町・南方町・津山町)	53,638	19,535	2,657	41.4	平成17年4月1日合併となり登米市となる。
栗原市 (栗駒町・花山村・一迫町・鶯沢町・築館町・若柳町・高清水町・瀬峰町・金成町・志波姫町)	80,493	30,240	14,261	55.2	平成17年4月1日合併となり栗原市となる。 官行造林 72ha
大崎市 (鳴子町・岩出山町・古川市・三本木町・松山町・鹿島台町・田尻町)	79,676	24,029	18,992	54.0	平成18年3月31日合併となり大崎市となる。 官行造林 127ha
加美町	46,082	18,290	15,414	73.1	官行造林 174ha
色麻町	10,923	3,100	1,598	43.0	
美里町 (小牛田町・南郷町)	7,506	13	—	0.2	平成18年1月1日合併となり美里町となる。
涌谷町	8,208	2,178	—	26.5	
大和町	22,559	11,173	3,550	65.3	官行造林 45ha
富谷町	4,913	2,158	—	43.9	
大郷町	8,202	3,684	—	44.9	
大衡村	6,019	1,620	—	26.9	
計	450,275	177,514	71,060	55.2	官行造林 計 647ha

注)

1. 区域面積は国土地理院「平成24年度全国都道府県市区町村別面積調」による。
2. 国有林面積は林野庁所管のみとした。
3. 民有林面積は、宮城県が平成25年12月に作成した地域森林計画作成時の数値である。
4. 官行造林は国有林に含めた。
5. 区域面積以外の数値はいずれも平成25年3月31日現在であり、端数の関係で合わないこともある。

8. 平成27年度の事業概要

■ 治山事業

国有林野内治山事業		事業量
	復旧治山（溪間工ほか）	3箇所
	保安林改良（本数調整伐）	85 ha
民有林直轄治山事業		
	直轄治山（溪間工ほか）	6箇所
東日本大震災復興事業費		
	防災林造成	1箇所
東日本大震災災害復旧等事業費		
	防災林造成	2箇所

（平成26年度翌債繰越を含む）

■ 林道事業

単位：m

新設	改良	補修
3,140	185	100,000

■ 造林事業

単位：ha

細別	事業量
新植	29
下刈	274
除伐	45
除伐Ⅱ類	37
保育間伐	85
計	470

■ 収穫量

単位：m³

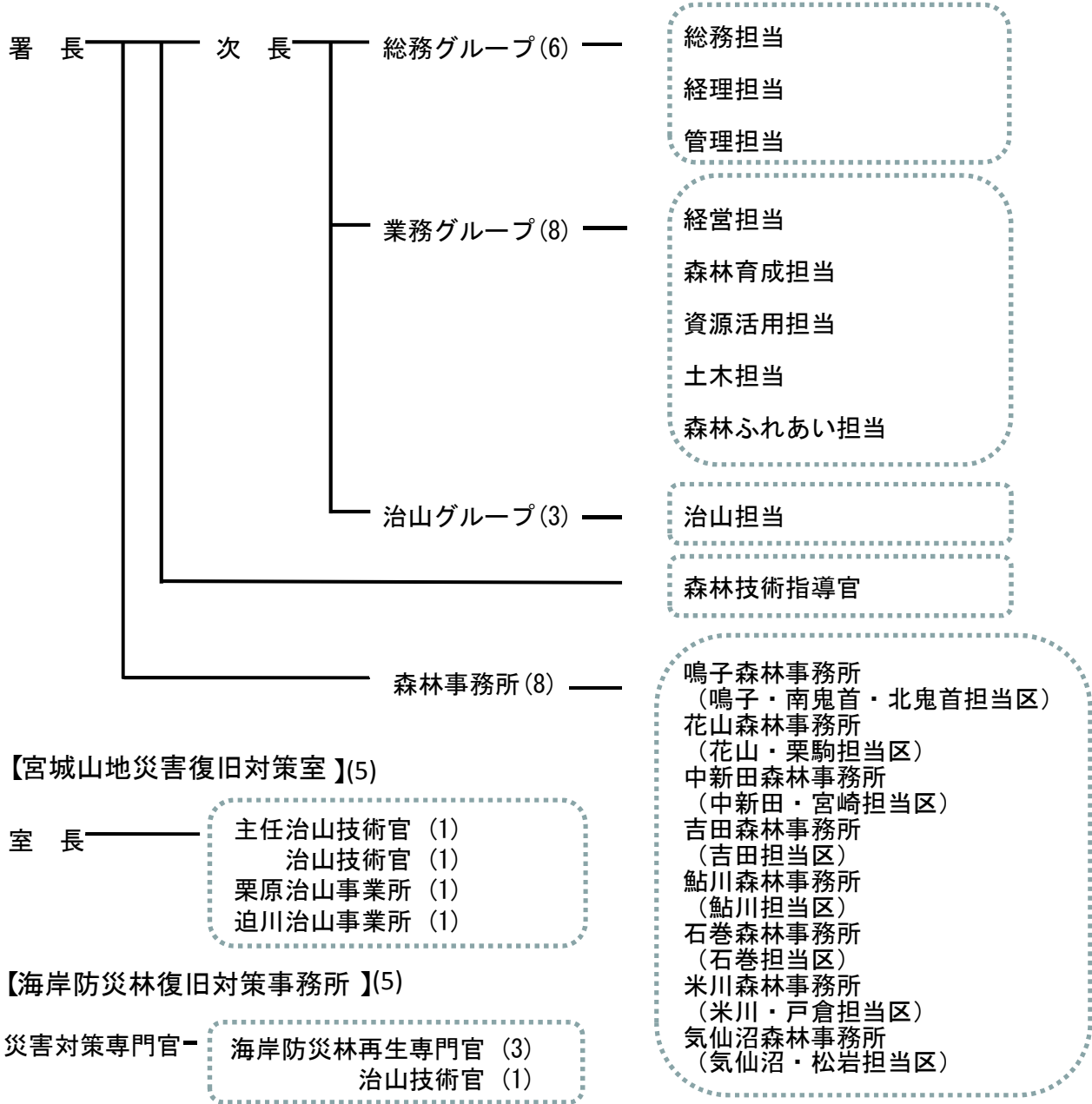
主伐	間伐	合計
66,827	93,171	159,998

■ 森林ふれあい事業

イベント名	回数	実施時期	内容
森林教室等	4	春・夏・秋	自然観察会・森林浴等

（詳しい内容については、業務グループ・森林ふれあい担当までお問い合わせください。）

9. 組織図



※ () 数字は所属人数

職員数 38人

10. 沿革

- 明治19年 5月24日 : 宮城大林区署開庁
- 明治20年 : 岩出山派出所開所「16回の名称、所在地の変更」
- 大正13年 : 営林署制定に伴い川渡営林署開署
- 昭和12年 : 現在地に移転、古川営林署と改称
- 平成10年 3月 1日 : 中新田営林署を統合改組、中新田森林管理センター
- 平成11年 3月 1日 : 石巻営林署、気仙沼営林署を統合改組、ともに事務所とし宮城北部森林管理署とする
- 平成13年 8月 1日 : 中新田森林管理センター・石巻事務所を廃止統合
- 平成16年 3月31日 : 気仙沼事務所を廃止統合
- 平成20年 9月 1日 : 宮城山地災害復旧対策室を設置
- 平成23年10月 1日 : 海岸防災林復旧対策事務所を設置
- 平成25年 4月 1日 : 国有林野事業の一般会計化に伴い組織再編

11. お問い合わせ先

署等名称	郵便番号	所在地	電話番号
宮城北部森林管理署	989-6116	宮城県大崎市古川東町5-32	0229-22-2074
鳴子森林事務所 (鳴子・南鬼首・北鬼首担当区)	989-6803	大崎市鳴子温泉字大畑73-9	0229-83-2157
花山森林事務所 (花山・栗駒担当区)	987-2511	栗原市花山字本沢富ノ原72-12	0228-56-2004
中新田森林事務所 (中新田・宮崎担当区)	981-4254	加美郡加美町字北町2-133-3	0229-63-3361
吉田森林事務所 (吉田担当区)	981-3625	黒川郡大和町吉田字八合田36-1	022-345-2641
鮎川森林事務所 (鮎川担当区)	986-0837	石巻市宣山町9-11	0225-95-1158
石巻森林事務所 (石巻担当区)	986-0837	石巻市宣山町9-11	0225-95-1158
米川森林事務所 (米川担当区)	987-0901	登米市東和町米川字町5-3	0220-45-2040
気仙沼森林事務所 (気仙沼・松岩担当区)	988-0077	気仙沼市古町2-2-51	0226-22-6663
宮城山地災害復旧対策室	987-2392	栗原市一迫真坂字清水田河前5番地 栗原市一迫総合支所2F	0228-52-5380
海岸防災林復旧対策事務所	989-6117	大崎市古川旭4-1-1 大崎合庁舎5F	0229-23-1103

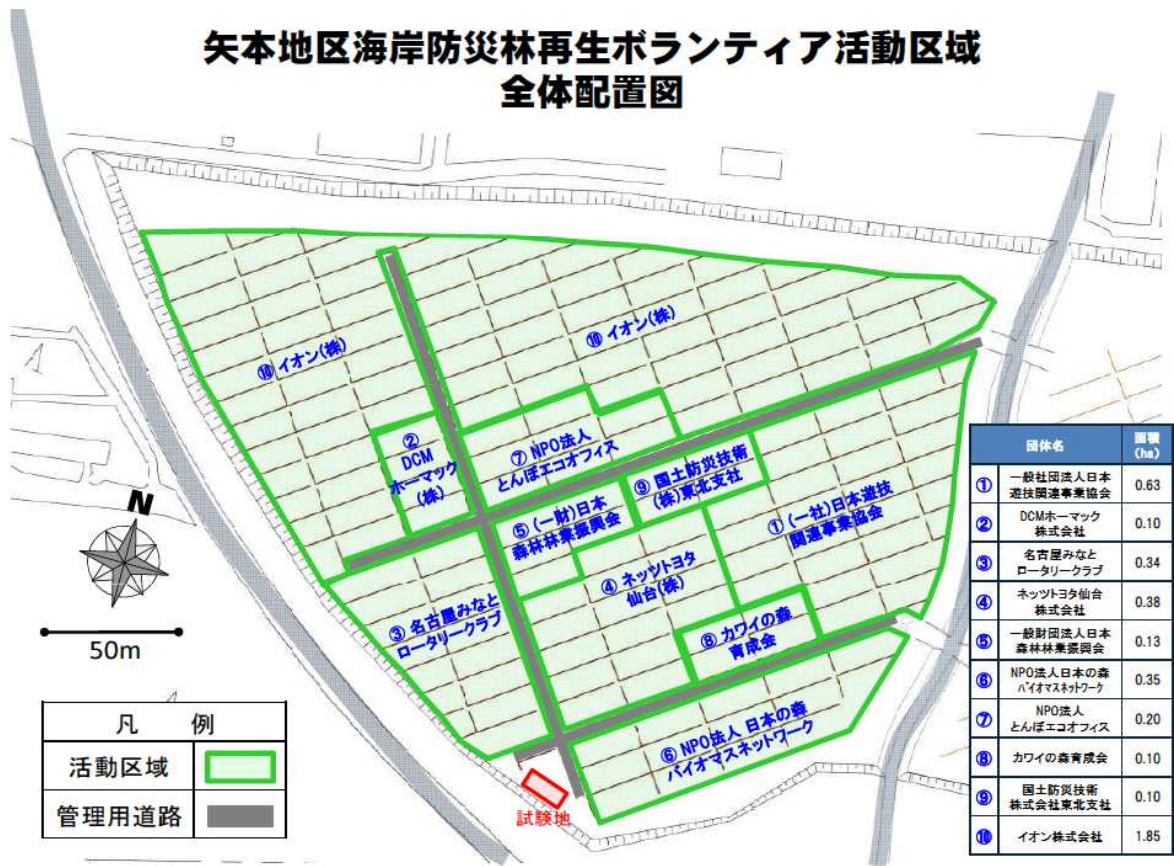
■特徴的な取り組み

国民参加の森林づくりの推進

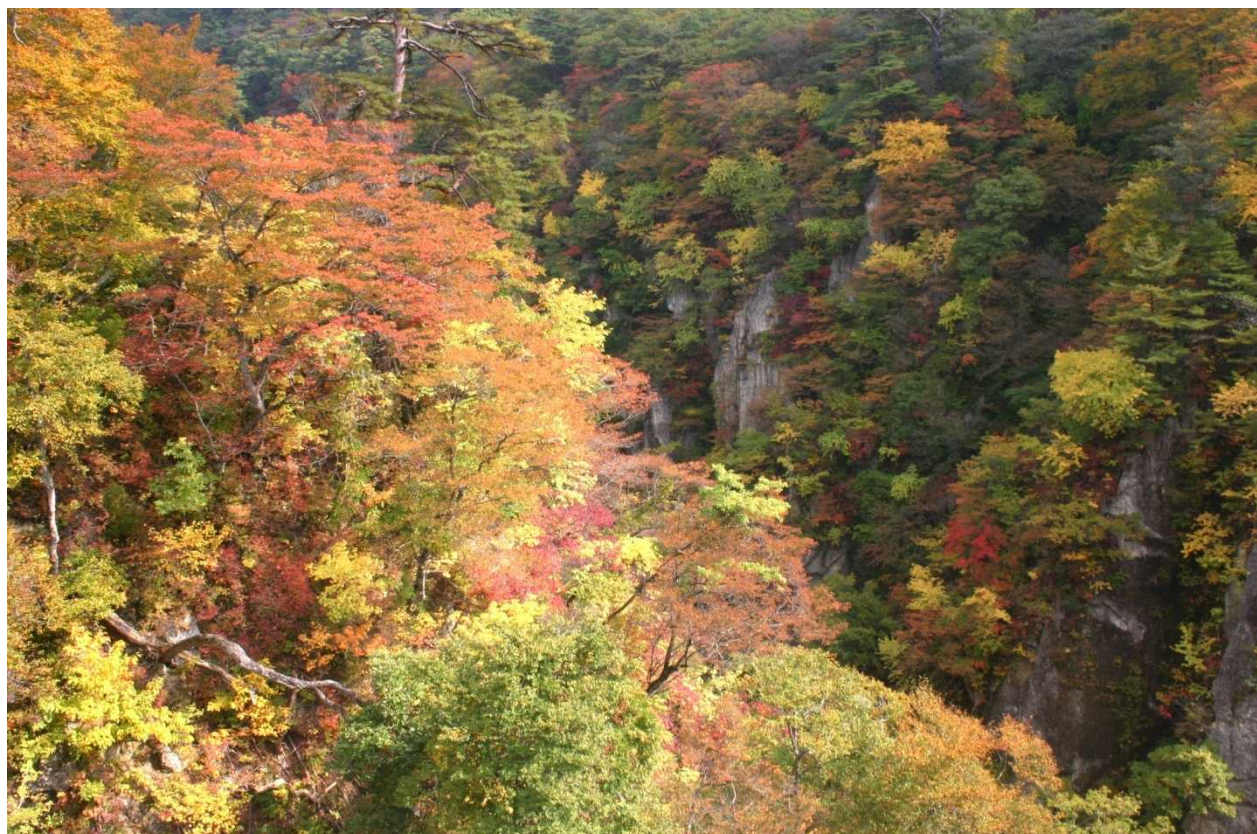
東日本大震災により被災した海岸防災林の再生について、「『みどりのきずな』再生プロジェクト」として、樹木の生育基盤を造成したうえで順次植栽を行い、農地や居住地等に対する風害潮害の防備や生活環境の保全に加え、津波の軽減効果も考慮した海岸防災林の再生に取り組んでいます。

平成27年春季より東松島市新堀向国有林において、NPO、企業等の民間団体にもご協力いただき植栽等に取り組んでいただいています。（4.18ha）

矢本地区海岸防災林再生ボランティア活動区域
全体配置図



※平成27年1月現在の状況



秋の鳴子峡



国民の森林・国有林

林野庁 東北森林管理局
宮城北部森林管理署

〒989-6166
宮城県大崎市古川東町5-32